

北見市内における 感染拡大の抑制に向けた対策

資料 6

北見市内における感染状況等を踏まえ、これ以上の感染拡大を抑制するため、道、北見市が連携して、次の対策に取り組む。

なお、市内の感染状況等については、慎重にモニタリングを行い、今後、感染の広がりが見られる場合には、さらなる対策について検討するなど機動的に対応する。

令和3年8月2日

北海道オホーツク総合振興局・北見市

行動変容の徹底

新型インフルエンザ等特別措置法に基づき、感染リスクが回避できない場合の不要不急の外出や移動の自粛、飲食の場面における黙食の実践など、感染防止行動の徹底を図る。

具体的には、繁華街等における見回りや、SNS等による注意喚起、学校や集客施設などにおける集中的な啓発を実施する。

疫学調査の徹底

医師や保健師の派遣を機動的に行い、徹底した疫学調査を実施する。

幅広い検査の実施

集団感染を抑え込むため、商工会議所や飲食店関係団体等と連携し、繁華街の飲食店の経営者や従業員を対象に幅広いPCR検査を実施する。

公共施設の利用制限

感染リスクを回避する観点から、多くの者が利用する屋内公共施設等については、休館を含め、時間短縮や定員減などの利用制限を行うとともに、利用者への注意喚起を徹底する。

観光施設等における感染対策の徹底

感染リスクを回避する観点から、観光施設や宿泊施設において、来訪者に対する注意喚起を実施する。

宿泊療養施設の効果的運用

市内の宿泊療養施設はもとより、他の地域と連携して広域的な搬送を行うなど、宿泊療養施設の効果的な運用を図る。